

令和元年度 第1回磐田市地域公共交通会議 次第

令和元年5月31日（金）9:30～

磐田市役所西庁舎3階302・303会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

議案第2号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の指定施設の追加について

議案第3号 退出意向申出路線について

4 報告事項

デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について

5 その他

6 閉 会

磐田市地域公共交通会議委員名簿

No.	職	区 分	所 属		氏 名	備 考
1	会長	学識経験者	静岡文化芸術大学	名誉教授	川 口 宗 敏	
2		市議会の議員	磐田市議会	議長	寺 田 幹 根	新 任
3		関係行政機関の職員	中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官	久 保 田 素 広	代理:小松田始
4		関係行政機関の職員	静岡県交通基盤部	地域交通課長	大 倉 篤	代理:山崎友寛
5		関係行政機関の職員	磐田警察署	交通課長	古 山 康 徳	新 任
6		関係行政機関の職員	静岡県袋井土木事務所	企画検査課長	三 浦 洋 一	
7		関係行政機関の職員	袋井市	総務部長	鈴 木 亨	新 任
8	副会長	市民の代表者	磐田市自治会連合会	副会長	水 野 勲	
9		市民の代表者	元いわた女性市民会議		大 杉 美 智 子	
10		市民の代表者	磐田商工会議所	専務理事	鈴 木 隆 之	
11		市民の代表者	磐田市老人クラブ連合会	副会長	山 下 六 機	
12		市民の代表者	磐田市民生委員児童委員協議会	理事	杉 山 美 智 子	
13		公共交通事業者	遠州鉄道株式会社	運輸業務部長	小 野 田 剛 久	
14		公共交通事業者	秋葉バスサービス株式会社	代表取締役社長	佐 野 弘 幸	新 任
15		公共交通事業者	静岡県タクシー協会西部会竜東支部	支部長推薦	藤 田 守 康	欠 席
16		公共交通事業者	遠鉄タクシー株式会社	取締役営業本部長	杉 浦 一 徳	
17		公共交通事業者	遠州鉄道労働組合	副執行委員長	田 中 友 親	
18		市の職員	磐田市	副市長	高 田 眞 治	

(任期:平成29年5月31日～令和2年5月30日)

令和元年度 第1回磐田市地域公共交通会議 座席表

R1. 5. 31

静岡文化芸術大学 名誉教授 川口 宗敏 (議長) (会長)	磐田市自治会連合会 副会長 水野 勲 (副会長)
--	---------------------------------------

磐田市議会 議長 寺田 幹根
(代理) 静岡運輸支局 首席運輸企画専門官 小松田 始
(代理) 静岡県 地域交通課 技師 紅林 哲
磐田警察署 交通課長 古山 康德
県袋井土木事務所 企画検査課長 三浦 洋一
袋井市 総務部長 鈴木 亨

磐田市 副市長 高田 眞治
遠州鉄道労働組合 副執行委員長 田中 友親
遠鉄タクシー株式会社 取締役営業本部長 杉浦 一徳
秋葉バスサービス 株式会社 代表取締役社長 佐野 弘幸
遠州鉄道株式会社 運輸業務部長 小野田 剛久

事務局

元いわた女性 市民会議 大杉 美智子	磐田商工会議所 専務理事 鈴木 隆之	磐田市老人クラブ 連合会 副会長 山下 六機	磐田市民生委員 児童委員協議会 理事 杉山 美智子
------------------------------	------------------------------	---------------------------------	------------------------------------

随 行 席

傍 聴 席

磐田市地域公共交通会議の概要について

1 設置目的・協議事項（要綱第1条）

- (1) 市民のニーズや地域の実情にあった生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。
- (2) 今後の磐田市の公共交通施策の指針とすべく、効率的で将来にわたり持続可能な、また磐田市にとって望ましい公共交通体系のすがたを明らかにする「地域公共交通網形成計画」の策定に関して協議を行う。
- (3) 会議の位置付け
 - ・道路運送法
 - ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

2 所掌事務（要綱第2条）

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の確保等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び運行方法に関すること。
- (3) 形成計画の策定及び変更、また計画に位置づけられた事業の実施や実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 静岡県生活交通確保対策協議会設置要綱の規定に基づき、同協議会の分科会として要綱第3条第2号の協議事項及び協議会が要請する事項に係る協議に関すること。

3 組織（要綱第3条）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会の役割を果たすため、要件を満たす構成（次のとおり）とする。

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 市議会の議員 | (3) 関係行政機関の職員 |
| (4) 市民の代表者 | (5) 公共交通事業者 | (6) 市の職員 |
| (7) その他市長が必要と認める者 | | |

4 委員の任期（要綱第3条）

委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

◎現委員は、令和2年5月30日までの任期となります。

5 会長及び副会長（要綱第4条）

会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。

6 会議（要綱第5条）

会議は会長が招集し、会長が議長となります。委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

◎会議は年2～3回開催します。
◎条例に定められた日当を支給します。

磐田市地域公共交通会議の概要について

7 庶務（要綱第6条）

会議の庶務は、地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループにおいて処理します。

議案第 1 号

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画を別添のとおり策定するものとする。

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定について

1 要旨

デマンド型乗合タクシー福田線及び磐田中央線の運行内容が、国の補助制度の交付要件に該当するため、地域公共交通会議での合意が必要とされる「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定するものです。

2 交付要件（主な項目）

- ① 幹線バス系統を補完するものであること
- ② 幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること
- ③ 新たに運行するものであること
- ④ 地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであること

※デマンド型乗合タクシー（福田線及び磐田中央線）は、地域間交通の役割を担う遠州鉄道の主要バス停やJR磐田駅等を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー＝枝葉としての役割を果たしています。

3 補助申請対象期間

令和2年度（元年10月～2年9月）、令和3年度、令和4年度の3か年分

4 対象となる運行系統名

- ① デマンド型乗合タクシー福田線
- ② デマンド型乗合タクシー磐田中央線

5 事業の目標、効果

○目標（令和2年度） ※…実績値

福田線：一日当たりの利用者数 7.0人（※29年10月～30年9月は6.7人）

交通結節点（主要バス停、JR磐田駅・御厨駅）

利用者数 220人（※29年10月～30年9月は212人）

磐田中央線：一日当たりの利用者数 20人（※29年10月～30年9月は14.8人）

交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数 800人（※29年10月～30年9月は383人）

○効果 地域内フィーダー系統を確保・維持するとともに、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保されます。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画含む）

令和元年 月 日

（名称）磐田市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称			
磐田市地域内フィーダー系統確保維持計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>磐田市においては、主に通勤通学時の大量輸送手段として、幹線交通である路線バスが近隣の浜松市・袋井市・森町等と本市を結ぶ広域路線7路線で運行されており、磐田駅を中心に放射状に路線網が形成されている。また、磐田市への訪問者や高齢者等の日常生活の足となっている一般タクシーにより成り立っている。</p> <p>自主運行バスの代替手段として運行しているデマンド型乗合タクシーは、バス路線など既存の公共交通への乗り継ぎを図りつつ、通院や買い物など日常生活に必要な移動手段としての役割を果たしている。利用者数は増加傾向にあり、車を運転できない高齢者等の利用割合も高く、利用者からは一定の評価を得ている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、デマンド型乗合タクシー「福田線」及び「磐田中央線」を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標			
(福田線)			
指標	現状※1		目標値 (R2)
一日当たりの利用者数	6.7人	→	7.0人
交通結節点（主要バス停、JR磐田駅・御厨駅）利用者数	212人	→	220人
(磐田中央線)			
指標	現状※1		目標値 (R2)
一日当たりの利用者数	14.8人	→	20人
交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数	383人	→	800人
※1 平成29年10月～30年9月の数値			
令和2、3年度は、前年度比増を目標とする。			

(2) 事業の効果	
<p>地域内フィーダー系統を確保・維持することにより、民間路線バスが利用できない区域を解消するとともに、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保される。</p> <p>運行目的地については、日常生活に最低限必要な施設に絞ることにより他の公共交通との整合を図るほか、民間路線バス（遠州鉄道「磐田市立病院福田線」）の主要バス停や JR 磐田駅などの交通結節点と結び、これらのフィーダーとしての役割を果たす。</p>	
3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
<p>デマンド型乗合タクシーの運行内容の周知、啓発（磐田市、事業者）</p>	
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付</p>	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
<p>市・遠鉄タクシー株式会社</p>	
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	
<p>遠鉄タクシー株式会社</p>	
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の断続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】	
<p>※該当なし</p>	
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当りの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】	
<p>※該当なし</p>	
9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】	
<p>※該当なし</p>	
10. 生産性の向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】	
<p>※該当なし</p>	
11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域間幹線系統のみ】	
<p>※該当なし</p>	

12. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 5 月 26 日 本計画の協議 ・平成 29 年 1 月 18 日 福田線、磐田中央線運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など ・平成 29 年 5 月 31 日 磐田中央線運行内容見直しの提案 <ul style="list-style-type: none"> ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など 本計画の協議 ・平成 29 年 12 月 20 日 磐田中央線ほか運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など ・平成 30 年 5 月 31 日 磐田中央線運行内容の見直し 指定施設の追加 本計画の協議 ・平成 30 年 12 月 25 日 8 路線運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・指定施設の追加・車両配置数の変更
17. 利用者等の意見の反映
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人クラブ、民生委員、福祉団体関係者、運行事業者及び市職員で組織する「住民周知・利用促進検討会」の開催 ・利用登録者アンケート調査の実施 ・車内アンケート調査の実施 ・交通安全協会磐田地区支部と連携した高齢者世帯訪問 ・自治会、老人クラブ、高齢者サロン等への説明会開催

13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	静岡県交通基盤部地域交通課、静岡県袋井土木事務所
関係市区町村	磐田市副市長、袋井市総務部長
交通事業者・交通施設管理者等	遠州鉄道株式会社、秋葉バスサービス株式会社、静岡県タクシー協会西部会竜東支部、遠鉄タクシー株式会社、遠州鉄道労働組合、磐田警察署
地方運輸局	静岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	静岡文化芸術大学名誉教授、磐田商工会議所、磐田市老人クラブ連合会、磐田市議会、磐田市自治会連合会、市民・利用者代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県磐田市国府台3番地1

(所 属) 自治市民部地域づくり応援課

(氏 名) 神谷 美輝

(電 話) 0538-37-4751

(e-mail) chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
磐田市	遠鉄タクシー株式会社	(1) デマンド型乗合タクシー 「福田線」		福田地区、 磐田駅周 辺、御厨駅 及び磐田市 立総合病院 等		往 km 復 km	292日	1,460回		区域	①	地域間幹線系統である遠 州鉄道「磐田市立病院福 田線」と「福田車庫」・「大原 団地」停留所にて接続	③
	遠鉄タクシー株式会社	(2) デマンド型乗合タクシー 「磐田中央線」		磐田中央地 区(見付・中 泉・今之 浦)、磐田 市立総合病 院等		往 km 復 km	292日	3,504回		区域	①	地域間幹線系統である遠 州鉄道「磐田市立病院福 田線」と「美登里町上」停留 所にて接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

デマンド型乗合タクシー「お助け号」の指定施設の追加について

磐田市「磐田中央地区」及び「磐田東部地区」デマンド型乗合タクシーの運行内容を下記のとおり変更するものとする。

記

1 指定施設（行き先、運行目的地）

磐田中央地区内の指定施設に「レモン歯科」を加える。

磐田東部地区内の指定施設に「ふたばクリニック」を加える。

なお、地区内運賃の変更はないものとする。

2 実施時期

令和元年8月1日から

退出意向申出路線について

平成31年3月31日までに静岡県生活交通確保対策協議会に申し出のあった次の退出意向路線（系統）について協議する。

1 退出意向路線（系統）の名称

城之崎線（浅羽系統）

中ノ町磐田線（袋井系統）

磐田市立病院福田線（山梨系統）

2 退出意向路線（系統）の概要等

別紙1のとおり

2019年5月31日

遠州鉄道路線バス「城之崎線（浅羽系統）」・「中ノ町磐田線（袋井系統）」

「磐田市立病院福田線（山梨系統）」の退出について

遠州鉄道株式会社

1 路線の概要

系統名	運行系統			<系統> キロ程 (km)	<退出※> キロ程 (km)	運行回数
	起点	経過地	終点			
城之崎線 (浅羽系統)	磐田駅	東新町	浅羽 中学	11.0	4.4 <small>(袋井市内含む)</small>	●平日 7.0回 (往路7本、復路7本) ●土日祝 5.5回 (往路6本、復路5本)
中ノ町 磐田線 (袋井系統)	磐田駅	磐田 営業所	袋井 車庫	9.5	5.7 <small>(袋井市内含む)</small>	●平日 0.5回 (往路1本、復路なし) ●土日祝 なし
磐田市立 病院福田線 (山梨系統)	磐田駅	旧見付 学校	山梨	18.6	9.9 <small>(袋井市内、 森町内含む)</small>	●平日 0.5回 (往路なし、復路1本) ●土日祝 なし

※退出キロ程

完全に交通空白となる（バスが走らなくなる）経路のキロ程となります。

2 退出時期

2019年10月1日（予定）

3 退出理由・内容

路線バスの利用者数は年々減少しており、厳しい運営状況となっております。さらに近年、極度の運転者不足に陥っており、路線維持補助金の交付を受けても、維持することが困難な状況にあります。

そのような実態を踏まえて、今般、全3路線を退出させていただきたいと考えております。

4. 協議経緯及び今後の予定

2019年3月29日 静岡県に対して退出の申出
 2019年5月31日 2019年度・第1回磐田市地域公共交通会議にて協議
 2019年10月1日(予定) ダイヤ改正(退出)実施

5. 時刻表

城之崎線 時刻表(浅羽系統のみ)

2019年4月1日現在

【平日】						【浅羽行き】						【平日】						【磐田駅行き】							
磐田駅	城之崎	磐田(営)	スズキ	鎌田	東新町	浅中	羽学	浅中	羽学	東新町	鎌田	スズキ	磐田(営)	城之崎	磐田駅	浅中	羽学	東新町	鎌田	スズキ	磐田(営)	城之崎	磐田駅		
6:41	6:46	→	→	→	6:55	7:05				6:10	6:19	→	→	→	6:28	6:35									
7:11	7:16	→	→	→	7:29	7:41				7:09	7:20	→	→	→	7:34	7:41									
15:26	15:31	→	→	→	15:44	15:57				7:47	7:57	→	→	→	8:11	8:18									
16:26	16:31	→	→	→	16:44	16:57				16:28	16:37	→	→	→	16:47	16:54									
17:26	17:31	→	→	→	17:44	17:57				17:41	17:50	→	→	→	18:03	18:11									
18:26	18:31	→	→	→	18:41	18:52				18:14	18:23	→	→	→	18:34	18:40									
19:36	19:41	→	→	→	19:50	20:00				19:39	19:48	→	→	→	19:59	20:05									

【土日祝】						【浅羽行き】						【土日祝】						【磐田駅行き】							
磐田駅	城之崎	磐田(営)	スズキ	鎌田	東新町	浅中	羽学	浅中	羽学	東新町	鎌田	スズキ	磐田(営)	城之崎	磐田駅	浅中	羽学	東新町	鎌田	スズキ	磐田(営)	城之崎	磐田駅		
7:22	7:27	→	→	→	7:37	7:49				7:15	7:24	→	→	→	7:34	7:41									
15:26	15:32	→	→	→	15:41	15:51				7:56	8:05	→	→	→	8:14	8:21									
16:26	16:31	→	→	→	16:41	16:55				16:30	16:39	→	→	→	16:49	16:56									
17:26	17:31	→	→	→	17:41	17:55				17:39	17:48	→	→	→	17:58	18:05									
18:26	18:31	→	→	→	18:41	18:52				18:12	18:21	→	→	→	18:29	18:36									
19:36	19:41	→	→	→	19:51	20:02																			

中ノ町磐田線時刻表(関係系統のみ)

2019年4月1日現在

【平日】

中ノ町・磐田営業所方面行き

磐田駅	新加茂川橋	磐田営業所	袋井駅	袋井土木袋井車庫
18:46	18:51	19:00	19:11	19:11

磐田市立病院福田線時刻表(関係系統のみ)

2019年4月1日現在

【平日】

磐田駅方面行き

山梨	見取中	磐田市立病院	加茂川	磐田駅
7:24	7:40	→	8:09	8:16

6. 退出区間

【城之崎線（浅羽系統）】



【中ノ町磐田線（袋井系統）】



【磐田市立病院福田線（山梨系統）】

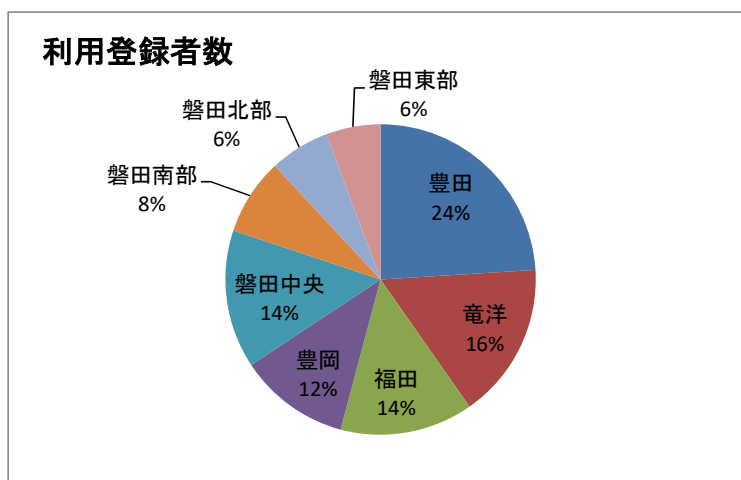


平成30年度 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況について

○地区別利用登録状況(H31.3末)

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
利用登録者数	1,823人	1,234人	1,051人	878人	1,093人	605人	474人	430人	7,588人
対象人口 (H31.3)	30,462人	18,818人	17,651人	11,019人	11,990人	18,173人	10,349人	17,890人	136,352人
29年度	1,673人	1,045人	918人	845人	800人	426人	406人	366人	6,479人
増減	150人	189人	133人	33人	293人	179人	68人	64人	1,109人

※磐田中央地区は、65歳以上が対象



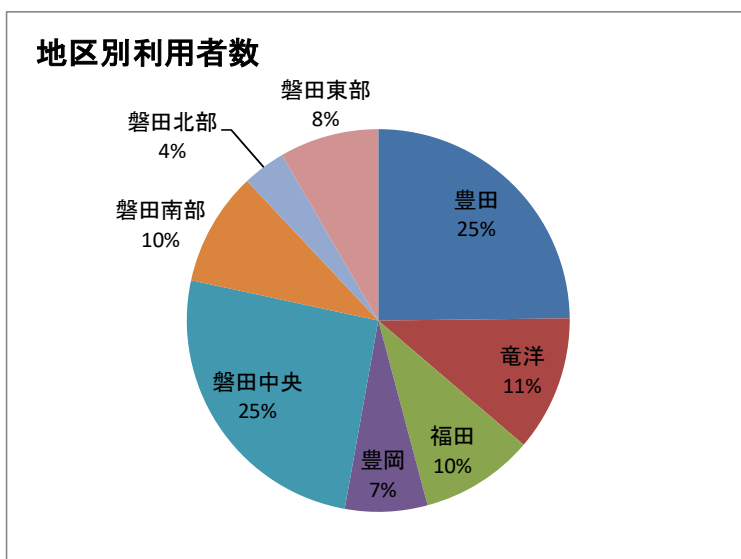
○地区別利用者数

※利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
利用者数	5,834人	2,689人	2,257人	1,634人	6,015人	2,258人	848人	1,976人	23,511人
29年度	4,777人	1,496人	1,712人	1,305人	2,259人	1,571人	762人	1,534人	15,416人
増減	1,057人	1,193人	545人	329人	3,756人	687人	86人	442人	8,095人

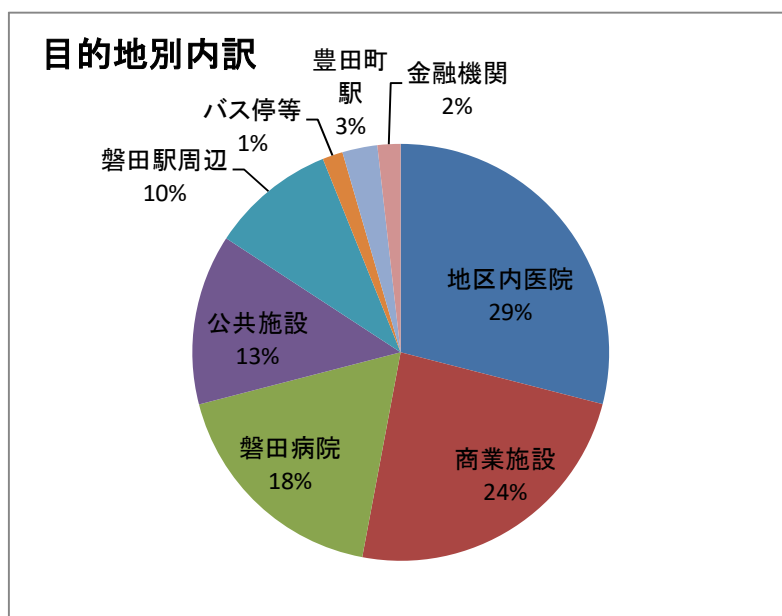
※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
利用者数	351人	211人	155人	115人	308人	135人	61人	122人	1,458人
29年度	301人	123人	118人	106人	170人	85人	52人	90人	1,045人
増減	50人	88人	37人	9人	138人	50人	9人	32人	413人



○目的地別利用状況

施設	地区内医院	商業施設	磐田病院	公共施設	磐田駅周辺	バス停等	豊田町駅	金融機関	合計
利用者数	6,817人	5,634人	4,235人	3,112人	2,279人	375人	637人	422人	23,511人
29年度	4,766人	3,819人	2,280人	1,449人	1,720人	433人	619人	330人	15,416人
増減	2,051人	1,815人	1,955人	1,663人	559人	-58人	18人	92人	8,095人



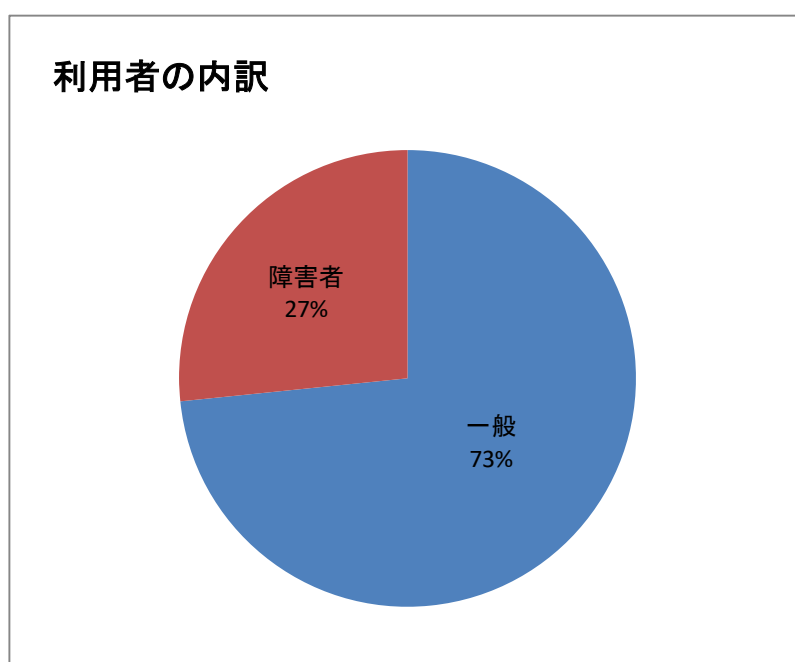
○障害者(付添者含む)の利用状況

※利用者数

種別	一般	障害者	合計
30年度	17,256人	6,255人	23,511人
29年度	9,954人	5,462人	15,416人
増減	7,302人	793人	8,095人

※実利用者数

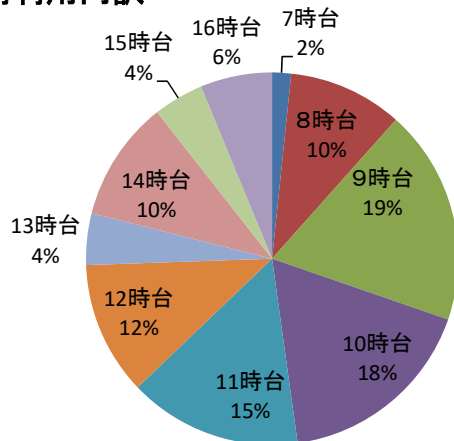
種別	一般	障害者	合計
30年度	991人	467人	1,458人
29年度	659人	386人	1,045人
増減	332人	81人	413人



○時刻別利用状況

時刻	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
利用者数	389人	2,333人	4,386人	4,110人	3,533人	2,721人	1,048人	2,461人	1,024人	1,461人	45人
29年度	494人	1,598人	3,214人	2,863人	2,342人	1,089人	617人	1,679人	730人	742人	48人
増減	-105人	735人	1,172人	1,247人	1,191人	1,632人	431人	782人	294人	719人	-3人

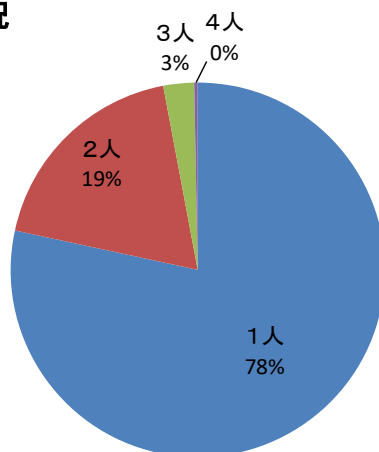
時刻別利用内訳



○乗合の状況

乗合数	1人	2人	3人	4人	合計
便数	14,759便	3,513便	502便	55便	18,829便
29年度	10,740便	1,976便	216便	19便	12,951便
増減	4,019便	1,537便	286便	36便	5,878便

乗合の状況



○土曜日の利用状況

※利用者数

(全49週)

地区	豊田	磐田中央	福田	豊岡	磐田南部	竜洋	磐田東部	磐田北部	合計
30年度	624人	629人	198人	98人	145人	276人	214人	55人	2,239人
29年度	362人	0人	215人	104人	140人	117人	192人	20人	1,150人
増減	262人	629人	-17人	-6人	5人	159人	22人	35人	1,089人

※実利用者数

地区	豊田	磐田中央	福田	豊岡	磐田南部	竜洋	磐田東部	磐田北部	合計
30年度	103人	91人	41人	29人	30人	57人	32人	20人	403人
29年度	68人	0人	29人	24人	28人	23人	29人	9人	210人
増減	35人	91人	12人	5人	2人	34人	3人	11人	193人

※磐田中央地区は、平成30年度より運行開始

○運転経歴証明書提示者の利用状況

※利用者数

地区	豊田	磐田中央	福田	豊岡	磐田南部	竜洋	磐田東部	磐田北部	合計
30年度	1,200人	1,499人	686人	190人	744人	824人	482人	138人	5,763人
29年度	640人	469人	315人	89人	499人	96人	218人	28人	2,354人
増減	560人	1,030人	371人	101人	245人	728人	264人	110人	3,409人

※実利用者数

地区	豊田	磐田中央	福田	豊岡	磐田南部	竜洋	磐田東部	磐田北部	合計
30年度	97人	109人	42人	20人	45人	52人	47人	19人	431人
29年度	59人	40人	19人	18人	23人	25人	32人	10人	226人
増減	38人	69人	23人	2人	22人	27人	15人	9人	205人

デマンド型乗合タクシー『お助け号』利用状況（運行期間：H30.4.1～H31.3.31）

地区名	H31.3末登録数	利用者数（人）				使用台数 （台）	平均乗車数 （人/台）	運行経費 （円）	運賃収入 （円）	委託料 （円）	備考
		全体	1日当り	内障害者等の数及び割合							
豊田地区	1,823	5,834	20.0	1,144	19.6%	4,523	1.29	8,263,280	2,310,400	5,952,880	①地区内医院31.8% ②地区内商店31.5% ③磐田病院14.8% ・平均年齢：76.2歳
磐田北部地区 （大藤・向笠・岩田地区）	474	848	2.9	237	27.9%	735	1.15	1,703,200	334,500	1,368,700	①磐田病院37.5% ②地区内医院19.7% ③磐田駅周辺17.9% ・平均年齢：78.7歳
磐田東部地区 （西貝・田原・御厨・南御厨地区）	430	1,976	6.8	839	42.5%	1,662	1.19	3,883,520	880,000	3,003,520	①磐田駅周辺26.5% ②磐田病院26.3% ③地区内商店21.5% ・平均年齢：74.1歳
磐田南部地区 （天竜・長野・於保地区）	605	2,258	7.7	590	26.1%	1,821	1.24	4,261,320	1,019,500	3,241,820	①地区内商店31.2% ②磐田病院24.2% ③磐田駅周辺19.5% ・平均年齢：76.9歳
磐田中央地区 （見付・中泉・今之浦地区）	1,093	6,015	20.6	1,756	29.2%	4,813	1.25	8,720,100	2,071,900	6,648,200	①地区内医院31.4% ②地区内商店29.2% ③磐田病院13.5% ・平均年齢：79.4歳
竜洋地区	1,234	2,689	9.2	824	30.6%	2,209	1.22	4,841,740	1,064,700	3,777,040	①地区内医院33.1% ②地区内公共18.6% ③磐田病院18.4% ・平均年齢：77.7歳
福田地区	1,051	2,257	7.7	588	26.1%	1,774	1.27	4,309,140	994,200	3,314,940	①磐田駅周辺39.6% ②地区内医院26.1% ③リフレU16.8% ・平均年齢：78.7歳
豊岡地区	878	1,634	5.6	277	17.0%	1,292	1.26	3,413,720	749,400	2,664,320	①地区内医院44.3% ②磐田病院17.8% ③地区内商店16.4% ・平均年齢：81.8歳
合計	7,588	23,511	80.5	6,255	26.6%	18,829	1.25	39,396,020	9,424,600	29,971,420	

磐田市バス利用促進事業費補助金交付事業

「遠州鉄道(株) 磐田天竜線神田バス停（上り）待合所上屋修繕」

着手前



磐田天竜線神田バス停（上り）待合所上屋について、台風被害により待合所側面の囲いが破損した。

完成



待合所の側面に波板を取り付け、破損箇所の現状復旧を行った。

バス利用促進事業費補助金

地域住民の交通の利便を確保するため、待合及び乗継環境の向上のための施設整備を実施する路線バス事業者に対して、その経費の1/3を補助金として交付するもの。



お助け号

～利用の方法～

**利用には
登録が必要!! [無料]**
(別紙の利用登録票を提出)

①電話で予約する

※予約電話番号は裏面をご覧ください。

お伝えいただくこと

- ①ご利用される方のお名前・会員番号
- ②利用したい日と利用する便の時刻
- ③迎えに行く場所と行き先となる指定施設の名称



●時の便で、
□から▲まで
お願いします。



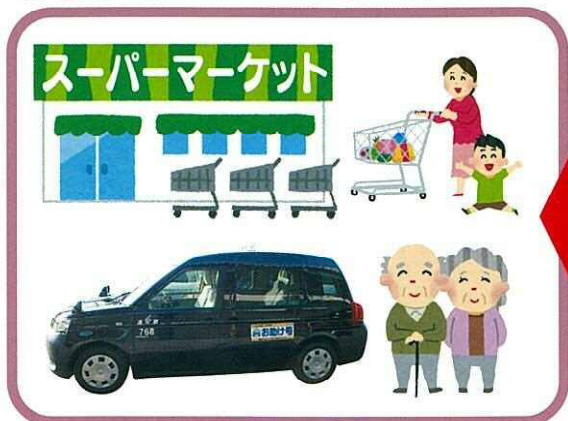
※帰りの便も同時に予約することができます。

②迎えに来た車両に乗車



※障害者手帳や運転経歴証明書などをお持ちの方は、ご提示ください。

④目的地でおりる



※降車の際に運賃を支払います。

③乗合で順番に移動



※予約の状況に応じて、運行ルートが変わります。



このマークの車両が
お迎えにあがります。

運行の決まり



- ◆運行日/月曜日から土曜日
※日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は運休
- ◆運行経路/自宅から指定施設、指定施設から自宅
※指定施設から指定施設(豊岡線の地区内移動のみ)
- ◆運行時刻・運賃は、中面をご覧ください。
- ◆磐田中央線は、利用できる方が限られています。(詳しくは、中面または裏面をご覧ください。)



お助け号 運行区域図

乗降場所表示

区域乗合

お助け号 乗合所

デマンド型乗合タクシー

利用者登録制
事前予約制

- ① 自宅と病院・買い物施設と受取られた乗客の乗車を送ります。
- ② 「定額運賃」で利用できます。
- ③ 相乗りで運行します。
- ④ 必要に応じて予約により運行します。
- ⑤ 決まった運行時刻があります。
- ⑥ 利用地区が決まっています。利用者が登録が必要です。

または

お助け号 乗合所

磐田市デマンド(予約)型乗合タクシー

「お助け号」のご利用について

- ① 「お助け号」は市内を8つの地区に分けて運行しています。
- ② お住まいの地区の路線に限り、どなたでもご利用できます。(※磐田中央線は、「65歳以上」、または「障害者手帳等の所持者とその付添者」に限り、ご利用できます。)
- ③ ご利用できる施設(指定施設)は、別紙「指定施設(目的地)一覧」のとおりです。
- ④ 移動できる範囲は「自宅⇄指定施設」に限られ、途中下車はできません。
 ※豊岡線(ごんタク)は豊岡地区内に限り「指定施設⇄指定施設」の移動ができます。(試験的に実施)
 ◆最初の利用者の発車時刻です。同じ時刻に乗り合う方を順番にお迎えに行きますので、予約場所に到着する時間が多少遅くなる場合もあります。
 ◆発車時刻は、行きも帰りも同じです。
 ◆小学校就学前の児童は無料です。
 ◆複数人でご利用の場合も1人あたりの運賃は記載のとおりです。



運行時刻・運賃

磐田北部線	
運行便	発車時刻
第1便	8:00
第2便	9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	14:00
第7便	16:00

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
地区外買い物施設、アミューズ豊田	800円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署	1,000円
竜洋なぎの木会館	1,600円
遠鉄「磐田営業所」バス停	200円

磐田東部線	
運行便	発車時刻
第1便	8:00
第2便	9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	14:00
第7便	16:00

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署、アミューズ豊田	800円
磐田市立総合病院、竜洋なぎの木会館	1,000円
遠鉄「磐田営業所」バス停	200円

磐田南部線	
運行便	発車時刻
第1便	8:00
第2便	9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	14:00
第7便	16:00

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署	800円
豊田町駅、竜洋なぎの木会館、アミューズ豊田	800円
磐田市立総合病院	1,000円

福田線(ふくタク)	
運行便	発車時刻
第1便	8:30
第2便	9:30
第3便	10:30
第4便	11:30
第5便	13:30
第6便	14:30
第7便	15:30

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署、竜洋なぎの木会館	800円
磐田市立総合病院、アミューズ豊田	1,000円
遠鉄「福田車庫」バス停	200円

電洋線(電タク)	
運行便	発車時刻
第1便	8:00
第2便	9:30
第3便	10:30
第4便	11:30
第5便	12:30
第6便	14:30
第7便	15:30

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
豊田町駅	600円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署、アミューズ豊田	800円
磐田市立総合病院	1,000円
遠鉄「掛塚」バス停	200円

豊岡線(ごんタク)	
運行便	発車時刻
第1便	7:30
第2便	8:30
第3便	9:30
第4便	10:30
第5便	11:30
第6便	13:00
第7便	15:00
第8便	16:00
第9便	17:00

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
磐田市立総合病院	1,000円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署	2,000円
豊田町駅、アミューズ豊田	2,000円
竜洋なぎの木会館	2,400円
天浜線(豊岡駅-上野部駅-敷地駅)	200円
指定施設⇄指定施設	400円

豊田線	
運行便	発車時刻
第1便	7:30
第2便	8:30
第3便	9:30
第4便	10:30
第5便	11:30
第6便	12:30
第7便	14:30
第8便	15:30
第9便	16:30

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、竜洋なぎの木会館	800円
磐田市立総合病院	1,000円

磐田中央線	
運行便	発車時刻
第1便	8:00
第2便	9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	13:00
第7便	14:00
第8便	16:00

自宅⇄下記施設までの運賃(1乗車)	
地区内施設	400円
竜洋なぎの木会館、アミューズ豊田	800円
磐田市立総合病院	1,000円
遠鉄「美登里町上」バス停	200円

◆周辺施設
 磐田市役所
 総合健康福祉会館(iプラザ)
 磐田市民文化会館
 新都市病院

下記の方は、運賃が半額になります。
 (割引の併用はできません。)

- 障害者等割引
 対象:障害者手帳等の所持者及びその付添者(乗車時に手帳を提示してください。)
- 運転免許証自主返納者割引
 対象:65歳以上で運転経歴証明書を提示された方



お助け号 利用案内

ご利用までの流れ

利用者登録(無料)

利用登録票を地域づくり応援課
又は支所、交流センターに提出
(FAX可也)

利用者証の受け取り

地域づくり応援課から
利用者証をご自宅まで送付

利用する時に予約

利用する便の2時間前(帰りの便[※]は
1時間前)までに電話で予約
(8:30までの便は前日午後5時まで)

※指定施設からの出発の便

■事前に登録が必要です。[登録は無料]

◇利用登録票は、市庁舎や交流センター等に備え付けていますので、お尋ねください。

◇利用登録票の提出後、利用者証の発行まで1週間程度かかります。お早めにご提出ください。

予約は電話で

予約専用 電話番号

※予約は24時間
受け付けています。

磐田北部線・豊田線 = ☎32-7210

磐田東部線・南部線 = ☎32-7220

福田線(ふくタク) = ☎32-2100

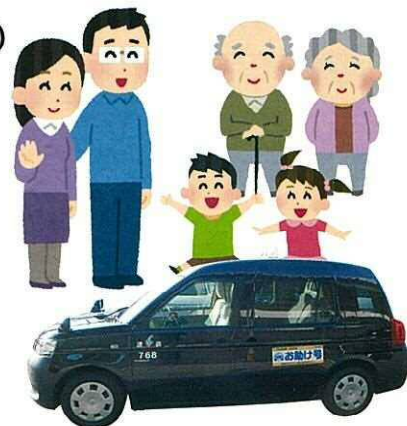
竜洋線(竜タク)・磐田中央線 = ☎32-3100

豊岡線(ごんタク) = ☎62-5300

■利用日の1週間前から、利用する便の2時間前(帰りの便は1時間前)までに予約を受け付けます。

ただし、発車時刻が8:30までの便の予約時刻は、利用前日の午後5時までです。

■予約の変更・キャンセルをする場合は、すみやかにご連絡ください。キャンセル料はかかりません。(連絡先は、上記の予約専用電話番号と同じです。)



注意していただくことは

■磐田中央線内にお住まいの方は、「65歳以上」、または「障害者手帳等の所持者とその付添者」に限り、ご利用できます。

■ご自分で乗車できない場合は、付添者がいれば乗車することができます。

なお、付添者が同乗する場合は、原則として登録及び予約が必要となります。

■車イスは1台であれば積むことができます。その他、大きな荷物があるときは、予約時に確認してください。

■小学校就学前の児童は、保護者が同伴してください。なお、児童の登録は不要ですが、予約が必要となります。

■事前予約に基づいて運行します。お急ぎの場合は、一般タクシーなどをご利用ください。

■利用者証を紛失した場合は再発行しますので、申し出てください。

お問い合わせ先

磐田市役所地域づくり応援課

☎0538-37-4751
FAX.0538-32-2353



バス車内事故防止についてのお願い

平素は、バスの安全運行・定時運行にご協力いただき誠にありがとうございます。

ただいま、走行中のバス車内での転倒事故等を防止するため、「バス車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

「無理な割り込み」や「急な飛び出し」などによる事故を回避するための急ブレーキが、車内での乗客の転倒など思わぬ負傷事故を誘発する要因ともなっております。

皆様の優しい運転でバスの車内事故防止にご協力をお願い致します。

中部運輸局 静岡運輸支局
静岡 県 バス 協会

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがを
する場合があります。お降りの際は、バスが停留所
に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむ
を得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席の
ため、お立ちになってご利用いただく場合には、
吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお
願いします。

中部運輸局 静岡運輸支局

静岡県バス協会

TEL 054-255-9281

新入学生・ご家族の
みなさまへ

公共交通を **作り** **守り** **育てる** こと

考えてみませんか?



新入学生・保護者のみなさま



ご入学おめでとうございます。
新生活が始まるみなさんに欠かせない
公共交通について一緒に考えてみませんか？

1 電車・バス(公共交通)の役割

電車・バスは小さな子どもから高齢者まで、誰もが利用することができます。
通勤・通学・通院・お買い物などに利用され、社会生活を営む上で
必要不可欠な存在となっています。



確かに、電車やバスが無い生活なんか考えられないね。
でも僕たちが利用する必要があるのかな？

子供から大人、老人まで
無くてはならないものなんだよ。



みんなで電車・バスを利用することで、こんな効果が期待できます。

高齢者や体が不自由な人の 移動手段を守る

車の運転ができない高齢者や体が不自由な人が
通院や買い物をするためには、電車・バスが不可
欠です。
特に近年は少子高齢化が急速に進み、高齢者が
増加します。今後はもっと必要になってくるで
しょう。

山間部や遠方に住む人々の 移動手段を守る

徒歩や自転車では通えない地域に住む人にとっ
て、毎日の足になる電車・バスは欠かせない存在
です。



地域の安心・安全を支える

電車・バスは雨天時の渋滞を緩和したり、交通事故をへらす効果もあります。

電車・バスの利用

地域を支えるということ

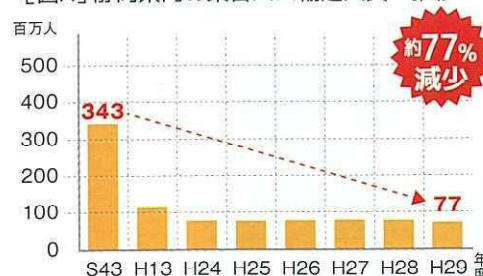
公共交通を利用することで
街が元気になっていくんだよ！



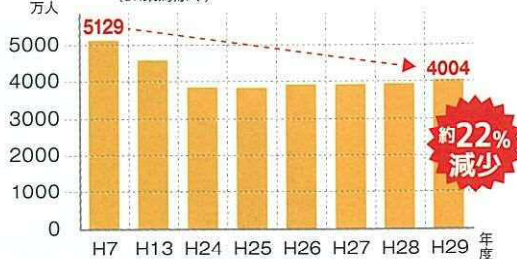
2 将来は電車やバスが無くなる!?

県内の乗合バス利用者の数は、昭和43年度の3億4,260万人をピークに、
平成29年度は7,727万人となっています。これは実に、ピーク時の23%にまで減少しています。

[図A] 静岡県内の乗合バス輸送人員の推移



[図B] 静岡県内の鉄道輸送人員の推移
(JR東海除く)



それは困る!! 利用してる人は
移動手段が無くなっちゃう...

このまま減り続けると、
利用者の少ない路線から
どんどん無くなっていくかもしれない...



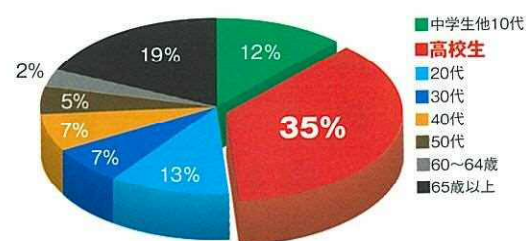
3 自転車利用の危険性

自転車はとても便利な乗り物ですが、毎年多くの高校生が交通事故にあっています。

[図C] 自転車事故年齢層別負傷者数
(平成29年)



[図D] 年齢別危険行為登録状況
(平成27年6月1日~平成29年12月31日までの間)



※危険行為とは…信号無視・遮断踏切立入、指定場所一時不停止、歩道通行時の
通行方法違反(ブレーキ)不良自転車運転、安全運転
義務違反 など



静岡県内の自転車事故の
負傷者のうち、23.9%、
約4人に1人が高校生なんだ



平成27年6月1日から自転車の
交通違反への罰則が強化され、
危険運転を繰り返す悪質自転車
運転者(14歳以上)には講習が
義務づけられました。

4 電車・バスを利用する事で生まれるメリット

友達と話したり、本を読んだり、少し仮眠をとったり…スマホも見たい放題！電車やバスに乗っている時間は、いろんなことに活かせます。さらに、決まった時間の電車やバスを利用することで、自然と規則正しい生活習慣が身につきます。



時間を有効活用できて、生活習慣も身につくなら公共交通を利用する方がいいかも

5 自家用車による送迎のデメリット

気を使わない家族の自家用車で送迎してもらうのは安心で快適です。しかし一方で様々な問題も発生しています。

公共交通を利用することで様々な問題も解消されるんだ



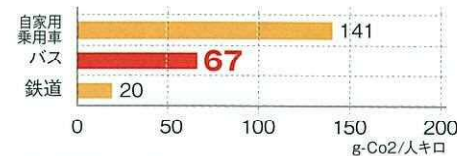
6 環境への配慮

公共交通は環境にも優しいんです。

この図を見ると、自家用車利用の負荷がかなり高いね



[図E] 輸送量当たりの二酸化炭素排出量(旅客)
(平成28年度)



公共交通は人だけじゃなくて、地球にも優しいんだね。

保護者のみなさまへ

ご入学おめでとうございます。

お子様の入学という新たなステージに臨むこの時に、お子様と保護者の方々に公共交通の役割と維持していくことの重要性を知っていただくためにこのリーフレットを作成しました。

公共交通は、なぜ必要なのでしょうか？

多くは通勤、通学、通院、買物といった生活に密着した目的のために利用されています。人が生活していくうえで、「移動できること」は非常に重要なことです。誰でも利用できる公共交通は、欠かすことのできない社会基盤としての役割を担っています。

一方、自家用車の普及により公共交通の利用者が減少の一途をたどっています。交通事業者も、採算が合わない路線を単独で維持していくことは困難であるため、廃止せざるを得ない状況です。そこで特に生活に不可欠な公共交通については、行政が一体となって支援し、交通事業者も利用者を増やす取り組みを展開しています。

しかし、公共交通を維持していく上で何よりも重要なのは、多くの人に利用していただくことなのです。

是非、この機会に公共交通の利用についてお子様とともに考えてみていただければと思います。

静岡
電車バスナビ
~お出かけマップ~

公共交通便利検索サイト運営中!

目的地まで公共交通での乗り継ぎ案内をします!

西部版 WEST AREA
中部版 CENTRAL AREA
東部版 EAST AREA

<http://www.aba-shizuoka.or.jp/navi/>

電車バスナビ作成の主旨

私たちの生活環境は豊かで快適になり、移動手段も多様で便利になっています。しかし、地球温暖化や地球環境問題など、暮らし方や価値観の多様化を考えると、自家用車などに大きく依存した移動は、見直す時期にきています。状況に応じて公共交通を利用する機会を増やしていくことを目的に、公共交通関係者、観光協会などによる公共交通利用促進検討会を設置し、目的地までの移動や乗り換え等が円滑にできるための「お出かけマップ」を作成しました。



携帯サイトはこちらから

静岡県バス活性化委員会
国土交通省静岡運輸支局
静岡県地域交通課
一般社団法人静岡県自動車会議所
一般社団法人静岡県バス協会
中部鉄道協会静岡県協議会



磐田署管内の交通事故日報

(令和 1年 5月30日分)

1 発生状況

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	4		5	90		113	528	2	728
増減	-2		-2	-38		-45	-66	1	-58
率	-33.3		-28.6	-29.7		-28.5	-11.1	100.0	-7.4

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				13		16	62			90
主要地方道				7		9	50	3		62
一般県道	2		2	19		22	139	-7		200
市町村道	1		2	46		60	249	-59	1	337
その他	1		1	5		6	28	-3	1	39

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
磐田市	90		113	528	-66	2	1	728	-58
袋井市									
竜洋町									
福田町									
浅羽町									
豊田町									

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車			8	3
中型車		2	11	5
準中型車		2	7	-1
普通車	4	80	459	-68
二輪車		5	26	6
自転車			14	-8
歩行者				
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	2	53	310	-22
管内	2	22	148	14
管外		3	12	-3

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下			3	-5
16～19歳		7	21	-5
20～24歳		7	48	-25
25～29歳		5	38	3
30～39歳		8	76	-19
40～49歳		23	92	-6
50～59歳	1	12	77	-7
60～64歳		6	33	-3
65歳以上	3	21	138	5
不明		1	2	-4

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				3		3	10	-2			11	-2
園児				1		1	7	-4			8	-8
小学生				1		1	13	-13			14	-14
中学生				2		3	14	-6			17	-3
高校生				4		4	25	-2			24	-3
高齢者	3		1	30		11	206	-2	1	1	151	27
高齢運転	3		4	21		27	134	5	1	1	185	4
歩行者				4		4	23	-16	1	1	22	-20
自転車				8		8	59	-27	1	1	61	-26
原付車				6		6	39	10			42	10
自二車				8		9	27	4		-1	31	7
ヤング				14		19	62	-32			97	-28
若者起因				19		24	100	-28		-1	152	-23
初心者				6		7	14	-13			24	-9
無免許				2		2	2				2	
飲酒				1		1	1	1			1	1
交差点				39		47	221	-32			297	-50

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
人対(背)面通行中				-5
対面				
横断中			3	10
横断歩道				-2
その他			1	9
その他				-2
小計			4	4
小計			4	23
正面衝突				15
追突	3	42	199	6
追突				-25
出合頭		26	161	-34
追越すれ違い時				6
追越すれ違い時				1
その他			8	43
右左折時				-10
その他	1	8	49	
小計	4	84	473	-62
小計				
車両単独		2	32	12
踏切				
踏切				
合計	4	90	528	-66

自主返納・運転経歴証明書交付状況

(平成31年4月末現在)

受付場所	自主返納						運転経歴証明書交付					
	当月			累月			当月			累月		
	65歳以上 の高齢者	75歳以上 の高齢者		65歳以上 の高齢者	75歳以上 の高齢者		65歳以上 の高齢者	75歳以上 の高齢者		65歳以上 の高齢者	75歳以上 の高齢者	
総計	1,504	1,463	1,148	5,677	5,550	4,449	1,476	1,436	1,124	5,589	5,471	4,389
下田	19	19	18	83	81	68	18	18	17	78	77	65
大仁	38	38	32	142	142	113	38	38	32	142	142	113
三島	70	69	49	223	222	171	63	62	45	206	205	161
伊東	27	26	23	123	120	96	27	26	23	123	120	96
熱海	19	19	14	83	81	62	19	19	14	81	80	61
沼津	40	39	27	242	234	174	39	38	26	236	228	170
裾野	79	79	51	160	160	119	77	77	49	158	158	117
御殿場	28	27	21	135	131	107	28	27	21	134	131	107
富士	97	92	73	347	336	266	97	92	73	347	336	266
富士宮	49	45	34	176	169	135	48	44	33	162	156	124
清水	98	93	75	333	324	254	94	89	72	326	318	249
静岡中央	104	100	70	418	406	287	103	99	69	408	396	281
静岡南	67	63	46	251	244	188	67	63	47	249	242	187
藤枝	75	74	59	237	234	188	75	74	59	237	234	188
焼津	59	58	42	240	229	184	58	57	42	236	227	184
島田	31	31	26	151	148	133	31	31	26	145	143	130
牧之原	20	20	18	98	97	87	18	18	16	91	90	80
菊川	38	37	33	139	135	122	35	35	31	126	123	111
掛川	39	36	32	150	145	126	37	35	31	148	144	125
袋井	32	31	26	106	104	84	31	30	25	105	103	83
磐田	64	63	53	215	210	172	63	62	52	212	207	170
天竜	14	14	11	54	54	47	14	14	11	55	55	48
浜松東	46	46	35	195	193	151	43	43	34	192	190	150
浜松中央	79	78	59	352	345	277	78	77	58	350	343	275
浜松西	39	39	34	39	39	34	39	39	34	39	39	34
細江	24	24	20	128	127	104	24	24	20	128	127	104
湖西	19	18	16	135	134	110	20	19	17	133	132	108
東部センター	31	29	23	128	123	98	29	27	21	128	123	99
中部センター	58	57	45	229	226	189	65	63	47	242	238	196
西部センター	101	99	83	365	357	303	98	96	79	372	364	307

※ 浜北署は、西部センター隣接のため、取扱いはありません。

※ 運転経歴証明書交付件数については、再交付件数を含んでいます。

区分	A
----	---